				物		件		明	細		
物	件番号 3	所在地 (路線名)		「丁目220番外8筆の一部【北東】 阪中央環状線桜の町高架橋下)	交通 機関		vール 少路駅 G 約500m	最 低 占用料 (年額)	2,238,670円/年	占用期間	5年
土	地の概要	Ē									
面		責 占用許可対象面積 1,705 m ²					1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。利用形態については、「大阪府道路占用許可基準:高架の道路の路面下に設ける施設」をご確認ください。				
	面道路 の状況	北側:府道・幅員約 5.45m・舗装 有・高低差 無・東行一方通行					2 占用期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までとします。				
\vdash		市街化区域内					- 3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府池田土木事務所及び大阪府豊中警察署と協議し、事前承認を得てください。				
	都市	用途地域	<u> </u>	第二種住居地	 也域		アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府池田土木事				
法	計画法					│ 務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所 │ に保護柵等を設置してください。				いよう、適切な場所	
令に		建ペい率		60% 容積率		300%			さい。 要する費用は全て占用者の負担。	となります。	
基づく制	(0)	・道路法(主要地方道 大阪中央環状線 区域内) ・都市計画法(都市計画道路 大阪中央環状線 区域) ・軌道法(大阪モノレール本線区域内)					(問い合わせ先) 大阪府池田土木事務所 管理課 電話 072-752-4111(代) 大阪府豊中警察署 交通課 電話 06-6849-1234(代) 4 対象地の分電盤の移設又は撤去はできません。対象地内の分電盤には防護施設を設置しください。なお、防護施設にかかる費用は全て占用者の負担となります。				ト護施設を設置して
そ0	の他条件	火気厳禁					5 排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排7			ください。排水の処	
	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号		———— 号	理については、豊中市と協議してください。 (問い合わせ先)				
供		対象地周辺	対象地内	,		豊中市上下水道局 経営部 お客さまセンター 給排水サービス課 06-6858-2961					
給	公営	本管	引込管	豊中市上下水道局経営							
処理	水道	有	無	給排水サービス課 06-6					d b		
连	電気・	配電線	引込線	関西電力送配電株式会	トセンター						
設		有	無	0800-777-3081			の供給はできません。新たに引込線を敷設する場合は、地中化してください。 また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て占用者の負担となります。				
の	都市ガス	本管	引込管	大阪ガスネットワーク株式		∥ また、電気 ∥ (問い合れ		う協議及び費用等は、全て占用者	∮の負担となりま	す。	
状況		無	無	06-6202-2141			大阪府池田土木事務所 管理課 電話 072-752-4111(代)				
"	公共						関西電力送配電株式会社コンタクトセンター 電話 0800-777-3081 (東京 2017)				(東西へつづく)

(裏面へつづく)

有

公共 下水道 豊中市上下水道局 経営部 お客さまセンター 給排水サービス課 06-6858-2961

特記事項

7 対象地は、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地である「桜井谷窯跡群」に 指定されており、対象地において掘削を伴う工事等を行う場合は、文化財保護法第93 条第1項の規定に基づき、着手前に届出をする必要があります。 (お問い合わせ先)

豊中市 教育委員会事務局 社会教育課 文化財保護係 電話 06-6858-2581

8 対象地上を高架で、大阪モノレール(本線)が運行しておりますので、工事等の行為を 行う場合は大阪府池田土木事務所及び大阪モノレール株式会社と協議してください。 (問い合わせ先)

大阪府池田土木事務所 管理課 電話 072-752-4111(代) 大阪モノレール株式会社 電話 06-6319-9961(代)

9 モノレール軌道桁などの大阪モノレール株式会社の施設は定期的な点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることになりますが、その占用料や補償などを大阪府及び大阪モノレール株式会社において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占用者の負担となります。

(問い合わせ先)

大阪モノレール株式会社 電話 06-6319-9961(代)

- 10 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、全て占用者の負担となります。
- 11 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることになりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。

なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占用者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府池田土木事務所と協議してください。

(問い合わせ先)

大阪府池田土木事務所 管理課 電話072-752-4111(代)

- 12 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下があります。本府はその責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 13 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に 落下することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 14 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行ってください。
- 15 対象地外の府所有地(管理フェンスの周辺など)の損傷等について、対象地の占用に起因する場合、占用者に復旧を求めることがあります。
- 16 対象地内において過去に油脂と思われる液体が、橋脚から落下した事により駐車車輌に汚濁被害が出たことがあります。その後、何度か調査を行いましたが、現在においても原因不明です。

この点についても、予めご承知置きください。

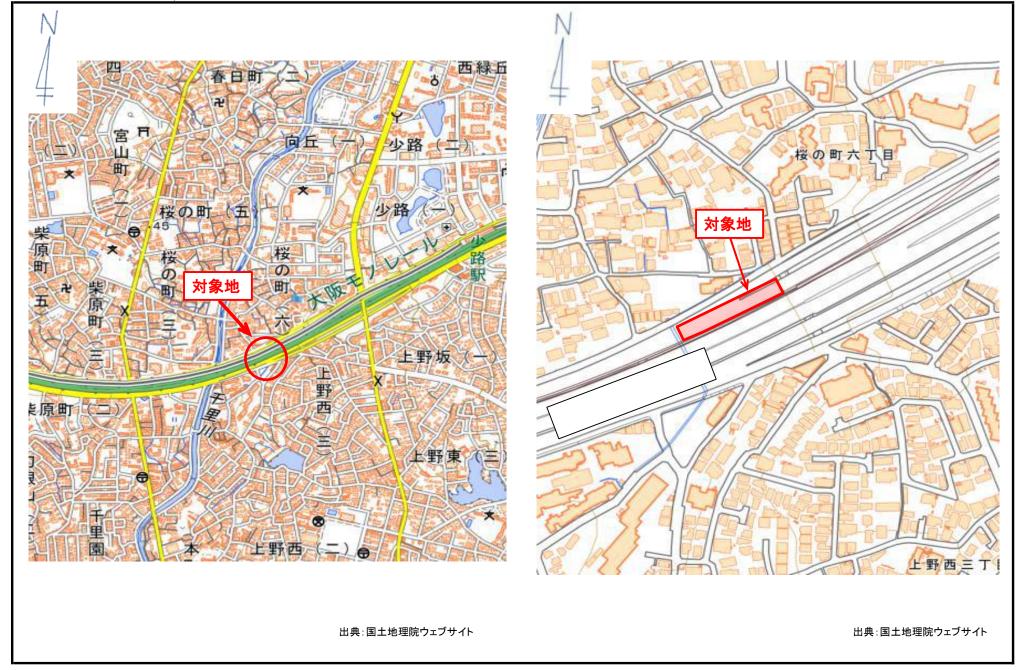
17 対象地にはマンホール等の占用物件が1箇所設けられており、地下には対象地の東側に南 北に横断する管径700mmの豊中市の分流雨水管が埋設されています。詳細な埋設箇所の確認 や、その付近の掘削等を行う場合には下記問い合わせ先にお問い合わせください。

また、これら施設の関係者が立ち入ることがあります。そのため、マンホール上には物件を置かないようにしてください。さらに上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に要する費用は全て占用者の負担となります。

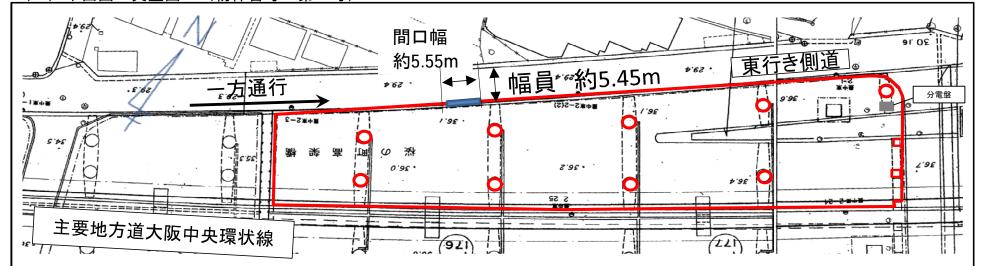
(問い合わせ先)

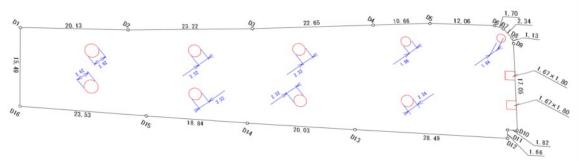
豊中市上下水道局 経営部 お客さまセンター 給排水サービス課 06-6858-2961

(1)位置図 (物件番号:第3号)



(2) 平面図・丈量図 (物件番号:第3号)





貸付地C号地

買付地C	污地			
測点名	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	$Xn \times (Yn+1-Yn-1)$
D8	-132864. 419	-48636. 063	2. 949	-391817. 1716310
D9	-132865. 262	-48635. 307	8. 801	-1169347. 1708620
D10	-132880. 297	-48627. 262	6. 451	-857210. 7959470
D11	-132881. 177	-48628. 856	-0.841	111753. 0698570
D12	-132882. 654	-48628. 103	-24. 621	3271703. 8241340
D13	-132895. 605	-48653. 477	-43. 243	5746804. 6470150
D14	-132904. 650	-48671. 346	-34. 784	4622955. 3456000
D15	-132912. 940	-48688. 261	-38.094	5063185, 5363600
D16	-132923. 201	-48709. 440	-27.894	3707759. 7686940
D1	-132909. 245	-48716. 155	10.846	-1441533. 6712700
D2	-132899. 402	-48698. 594	37. 454	-4977614. 2025080
D3	-132887. 427	-48678. 701	39.037	-5187526. 4877990
D4	-132875. 327	-48659. 557	28. 168	-3742832. 2109360
D5	-132869. 639	-48650. 523	10.594	-1407620. 9555660
D6	-132863. 859	-48639. 939	12. 267	-1629840. 9583530
D7	-132863. 598	-48638. 256	3.876	-514979. 3058480
•	•		倍面積	3494. 8789760
			面積	1747. 4394880

橋脚控除面積: π/4× (1.64²+2.24²+1.86²+2.32²×4

 $+2.62^2 \times 2 +1.67 \times 1.80 \times 2 = 42.4742668$

貸付面積: 1747. 4394880 - 42. 4742668 = 1704. 9652212

占用対象面積:1705 m (小数点切り上げ)

図 面 名	貸付平面図·丈量図
作成年月日	令和7年9月25日
事 業 者 名	大 阪 府